

## 軽井沢町長期振興計画審議会会議録

1. 開催日時 令和 7 年 11 月 20 日 (木) 9:00 ~ 11:30

2. 開催場所 役場 3 階 第 2 委員会室

3. 出席者 【委員】

川島 さゆり 委員、佐藤 幹夫 委員、横須賀 桃子 委員、  
押金 洋仁 委員、鈴木 淳子 委員、柳澤 昌代 委員、  
土屋 隆 委員、中里 順一 委員、大雲 芳樹 委員、  
土屋 栄衛 委員、竹内 宏行 委員、中澤 真弓 委員、  
末永 翔吾 委員、正能 茉優 委員

【執行部】

土屋 三千夫 町長、上原 章生 副町長、小林 信嗣 副町長、  
宮本 隆 教育長、星野 和弘 会計管理者、荒井 和彦 総務課長、  
中山 茂 情報推進課長、浅賀 信雄 税務課長、  
上原 勉孝 保健福祉課長、児玉 香織 住民課長、  
佐藤 公貴 環境課長、菊池 一成 観光経済課長、  
荒井 美和 地域整備課長、外川 善行 上下水道課長、  
茂木 淳 消防課長、小出 高広 軽井沢病院事務長、  
土赤 淳 新庁舎周辺整備課長、藤田 佳則 議会事務局長、  
岩井 和成 こども教育課長、市村 和則 生涯学習課長

【事務局】

寺島 乾士 総合政策課長、市村 強志 企画調整係長、  
大日方 竜也 主任、渡邊 瞳貴 主任、主事 増山 優菜

4. 議題

- (1) 軽井沢町実施計画「令和 8 年度～令和 10 年度」(案)について
- (2) その他

5. 傍聴人数 0 名 (定員 5 名)

6. 議事内容

(1) 開会

【総合政策課長】

定刻となりましたので、これより軽井沢町長期振興計画審議会を開催いたします。本日、司会を務めさせていただきます、総合政策課長の寺島でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より、町政発展のため様々な面でご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日の審議会につきましては、16名の委員の皆様のうち、14名の方に出席いただいております。よって、過半数に達しておりますので、軽井沢町長期振興計画審議会条例第6条第2項の規定により、本審議会が成立していることを報告させていただきます。また、軽井沢町審議会等の委員の選任及び会議の公開に関する指針に基づきまして、この審議会を公開することとし、傍聴を可能としておりますので、あらかじめご承知おきください。

続きまして、お手元の資料のご確認をお願いいたします。配布しておりますのは、会議次第、委員名簿、座席表、軽井沢町長期振興計画審議会条例、軽井沢町実施計画「令和8年度～令和10年度」（案）でございます。不足がありましたら、事務局へお申し出ください。よろしいでしょうか。

## （2）町長あいさつ

### 【総合政策課長】

それでは、お手元の次第により進めてまいります。始めに土屋町長から皆様にごあいさつを申し上げます。

### 【町長】

皆さんおはようございます。着座にてごあいさつさせていただきます。平素より、長期振興計画審議会委員の皆様には、町政に対し深いご理解とご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

我が国では、令和7年6月に今後10年間を見据えた地方創生2.0の方向性を提示する地方創生2.0基本構想が閣議決定されました。人口を増やすことよりも、地域の強みを活かして持続的に発展することを目指し、AI・デジタル技術の活用や、行政だけでなく、企業・住民などが連携して地域の魅力を高めていく取り組みであります。

軽井沢町におきましても、これに先駆け、住民の満足度・幸福度の向上を目指し、DX推進や住民との協働によるまちづくりに取り組んでいるところであります。町の財政状況につきましては、今後もインフラ整備や公共施設の維持管理、社会保障費などへ支出が増加する見込みではありますが、限られた財源を有効に活用し、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

後ほど事務局よりご説明申し上げますが、今回の実施計画は、「～豊かな自然と共に

生する～人と自然と文化で築く環境先進都市軽井沢」を基本理念に、10年後の町のビジョンを示した第6次軽井沢町長期振興計画に基づき、5つの基本政策のもと作成しております。この実施計画の多くは、町民の皆様と行政が一体となったまちづくりを進めることで達成できるものであります。本日は、令和8年度から令和10年度までの3年間の実施計画につきまして諮問申し上げますので、ご審議をいただきますようお願い申し上げます。本日はよろしくお願ひいたします。

#### (3) 委員紹介

##### 【総合政策課長】

ありがとうございます。

続きまして、委員の皆様には本年5月より就任をお願いしておりますので、ご紹介をさせていただくところでございますが、時間の都合上、お手元に配布いたしました委員名簿と座席表をご確認いただきますようお願いいたします。令和9年5月6日までの任期となりますので、併せてよろしくお願ひいたします。

#### (4) 会長選出

##### 【総合政策課長】

次に、会長を選出いただきたいと思います。軽井沢町長期振興計画審議会条例第4条により、会長は委員が互選するとされておりますが、いかがいたしましょうか。ありがとうございます。ただいま、事務局一任というお声がございましたので、事務局としましてはA委員に会長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。ありがとうございます。拍手をもってご承認いただきたいと思います。それでは会長、会長席へご移動をお願いいたします。

それでは、就任のごあいさつをお願いいたします。

##### 【会長】

ただいま、本審議会の会長にご推举いただきました。よろしくお願ひしたいと思います。本日の審議会については、第6次軽井沢町長期振興計画に基づく実施計画、令和8年度から令和10年度までの3年間にわたる、今後の軽井沢における将来を決める大変重要な内容でございます。事前に事務局からお配りしております、実施計画「令和8年度～令和10年度」（案）につきまして、委員の皆様方の忌憚のないご意見をいただきながら、進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくご協力をお願いして、就任のごあいさつと代えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

##### 【総合政策課長】

ありがとうございます。次に、会長代理の選任をいただきます。会長代理につき

ましては、同じく第4条の規定により、会長の指名によるとされておりますので、会長、ご指名をお願いいたします。

**【会長】**

本審議会の規約に基づきまして、代理については会長が指名するということになつておりますので、私の方から指名をさせていただきます。B委員に会長代理を指名させていただきます。よろしくお願ひいたします。

**【総合政策課長】**

ただいま、会長より、B委員を会長代理にとご指名がございましたので、皆様よろしくお願ひいたします。

**(5) 質問**

**【総合政策課長】**

それではここで、土屋町長から会長へ質問をいたします。町長は会長席前へお願いします。

※町長が質問書を朗読し、会長へ手渡す。

**(6) 審議事項**

**【総合政策課長】**

次に、審議事項に入ります。審議会条例第6条第1項の規定に基づきまして、会長が議長となることとされておりますので、会長、進行をよろしくお願ひいたします。

**【会長】**

それでは、ただいまから、私の方で議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。ただいま町長より質問されました、軽井沢町実施計画「令和8年度～令和10年度」(案)につきまして、事務局から説明の後、質疑をさせていただきたいと思います。事務局の説明をお願いいたします。

**【事務局】**

皆様、お疲れ様です。総合政策課企画調整係長の市村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、お手元の軽井沢町実施計画「令和8年度～令和10年度」(案)につきましてご説明をいたします。ページ数につきましては、資料の右下に記載をしてございます。

それではまず、2ページをご覧ください。第6次長期振興計画の5つの基本政策ごとに

ページ数を記載してございます。3ページをご覧ください。第6次長期振興計画についての説明を記載しております。こちらにつきましては説明を割愛させていただきます。4ページをご覧ください。こちらからが実施計画でございます。見方についてご説明申し上げます。ページの左上に、該当する基本政策を記載しております。金額はすべて千円単位となっております。一番上の行でございますが、左から、まちづくり分野、まちづくり分野内の番号、事業期間、3年間分の総事業費と続き、令和8年度から令和10年度までの事業内容、事業費及びその財源内訳を記載しております。事業費が500万円以上のものを目安に記載しており、令和8年度及び9年度の事業費の上段には、参考としてカッコ書きで前年度の実施計画策定時の事業費を掲載しております。新たに計上した事業につきましては、赤色で着色し、備考欄に新規と記載してございます。最後に、説明につきましては、主要な事業または新規事業のみ、令和8年度を中心にさせていただくとともに、最終ページまで一括して行い、その後、質疑につきましてはページごとにお受けしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、「基本政策1 未来に希望をもてるまちづくり」からご説明いたします。

「1-1 少子化対策」でございます。11番の幼児教育・保育無償化に係る給付金交付事業は、対象施設に対して給付金及び委託費を支払うものであり、こども誰でも通園制度及び完全給食の提供開始により事業費が増額となっております。

5ページをご覧ください。「1-2 シティ・プロモーション」でございます。1番のふるさと納税返礼品事業は、さわやか軽井沢ふるさと寄付金に関する寄付者謝礼品、ポータルサイト利用料等の経費です。寄付金額が増加していることにより、事業費も増額となっております。

6ページをご覧ください。「基本政策2 環境に配慮したまちづくり」についてご説明いたします。

「2-1 自然環境」でございます。1番の環境基本計画関連事業のうち、樹木医診断・相談業務委託は、樹木医を派遣し、危険木の診断を行う事業でございます。植栽を前提として、危険木と診断された樹木の伐採とその後の植栽に対して補助を行っております。今年度から実施しておりますが、住民の方からの申し込みが多いため、回数を増やして実施していく計画しております。

続きまして、「2-2 環境負荷低減」でございます。2番以降の各事業は、資源循環型社会の形成事業として、町のごみ処理等にかかる事業を掲載しております。

7ページをご覧ください。「2-3 水利用」でございます。3番の下水道使用料徴収事業は、令和9年度以降、料金徴収業務等の委託を計画しているため、事業費が増額となっております。業務の効率化・収納率向上が見込まれ、限られた人員でも住民サービスの質を保つことができます。

8ページをご覧ください。11番の水道料金徴収事業は、先ほどと同様、業務の効率化、安定経営の確保を目的に、令和9年度以降に料金徴収業務等の委託を計画してございま

す。

9ページをご覧ください。「基本政策3 快適でにぎわいのあるまちづくり」についてご説明いたします。

「3-1 生活環境」でございます。1番の公共施設等総合管理計画見直し事業は、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として、社会情勢を踏まえた公共施設等総合管理計画とするべく、内容の見直しを行う事業です。

続きまして、「3-2 防災」でございます。3番の災害レジリエンス強化事業は、災害発生時の迅速な対応と、被害の最小化、支援活動の最適化を目的としております。そのため、防災支援システムを活用した情報共有の強化を図るとともに、地域防災力の向上を目指し、自主防災組織や職員を対象とした研修等を実施いたします。

10ページをご覧ください。「3-3 交通」でございます。2番の地域ニーズ対応型デマンド交通導入事業は、既存のデマンドタクシー実証運行利用費補助に加え、利用者の予約に基づき、AIを活用して効率的な配車を行い、移動の利便性を向上させる新たな事業を開始する予定であることから、事業費が増額となっております。

5番の自動運転実証運行委託事業は、交通事故の削減、移動手段の確保、ドライバー不足解消などの社会課題解決の手段の一つとして、自動運転技術を活用したスマートモビリティの実証を行うものです。技術面、制度面、運用面での有効性や課題を検証し、今後の本格導入に向けて検討していくための事業です。

1ページ飛ばしまして、12ページをご覧ください。「3-4 景観」でございます。2番の良好な夜間照明環境形成事業は、過剰な照明や不適切に設置・運用されている照明が引き起こす光害への対策として、町独自の指針を示し、地域の特性に配慮した、軽井沢町にふさわしい夜間景観づくりを進めていく事業です。

続きまして、「3-5 観光」でございます。1番の公衆トイレ施設整備事業は、既存の公衆トイレの老朽化、トイレ数の不足等に対応するため、令和8年度には雲場池公衆トイレの改築工事を計画しております。誰もが安心して快適に利用できる清潔な公衆トイレを目指します。

13ページをご覧ください。「3-6 商工業」でございます。こちらにつきましては、地域産業の発展のための事業となっております。

続きまして、「3-7 農林業」でございます。ここで1点、資料の修正をお願いいたします。3番の滞在型貸農園事業につきまして、事業期間が令和10年度から8年度となっておりますが、正しくは令和8年度から10年度でございます。こちらの事業につきましては、遊休農地を活用し、農業に触れ合いながら滞在していただくことを目的に、令和8年度にプロポーザルを実施する計画です。各年度の事業費につきましては、現在算定中となってございます。

14ページをご覧ください。「基本政策4 誰ひとり取り残さないまちづくり」についてご説明いたします。

「4－1 健康」でございます。7番の老人福祉施設運営事業は、新庁舎周辺整備に伴い、令和8年度に老人福祉センターの解体工事等を予定しております。高齢者や趣味グループ等が、老人福祉センターの営業終了後も活動を続けられるよう支援する事業も含まれております。

1ページ飛ばしまして、16ページをご覧ください。10番の佐久広域連合市町村共同負担事業は、佐久広域連合が社会福祉法人を設立し、社会福祉施設の運営移行を計画していくことに伴い、救護施設の施設移行経費を広域11市町村で分担するものでございます。

11番の第5次軽井沢町地域福祉計画、第8期障がい者福祉計画、第4期障がい児福祉策定事業は、地域の生活課題や社会資源、地域福祉推進の理念などの共有化を図ることを目的とした各計画の策定に関する事業です。

17ページをご覧ください。12番の佐久広域連合市町村共同負担事業は、社会福祉施設の運営移行に伴い、職員手当・運営資金の確保等を目的として構成市町村が負担を行うものでございます。

18ページをご覧ください。「4－3 教育」でございます。8番の中学校部活動地域展開事業は、教員の負担軽減や、生徒の興味関心に応じたスポーツや文化・芸術などの多様な活動ができる環境を整備することを目的として、中学校の部活動を地域クラブ活動へ段階的に移行する事業です。

19ページをご覧ください。9番の軽井沢オープンドアスクール（仮称）設置事業は、不登校または不登校傾向の学齢期児童生徒を対象とする「学びの多様化学校」と、十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方や義務教育を修了していない外国籍の方などが学ぶ「夜間中学」等を併設し、柔軟な学びの場を創出するオープンドアスクールを設置する事業です。

続きまして、「4－4 生涯学習」でございます。3番の都市計画施設管理事業は、工事内容・時期の変更等により、令和9年度の事業費が増額となってございます。

20ページをご覧ください。「4－5 歴史・文化」でございます。3番の文化施設維持管理事業のうち、文化施設昇降機設置工事は、歴史民俗資料館及び追分宿郷土館に椅子式階段昇降機を設置することで、バリアフリー化を図り、誰もが利用できる文化施設を目指すものでございます。

21ページをご覧ください。「基本政策5 協働とパートナーシップのまちづくり」についてご説明いたします。

「5－1 都市間交流」でございます。4番の海外交流派遣事業は、軽井沢中学校及び風越学園の生徒と、姉妹都市提携を結んでいるカナダ・ウィスラーの中学生の間で相互に派遣を行い、ホームステイ等の体験学習を通じて国際感覚を養う事業です。継続して交流事業を行ってまいります。

続きまして、「5－2 住民参画」でございます。4番のまちづくり協働推進事業は、多様な地域課題の解決と持続可能な地域社会の実現を図るため、地域に根差した住民等に

よるまちづくり活動を支援するものです。住民活動への参加促進、地域コミュニティの連携促進、ボランティアやNPO活動支援など、住民との協働によるまちづくりを目指すための事業でございます。

1ページ飛ばしまして、23ページをご覧ください。「5-3 都市運営」でございます。12番のDX推進事業は、町独自のデータを学習させた実務で使える生成AIを導入することにより、職員の業務効率化を図り、近い将来、住民サービスのDXを推進する事業でございます。

17番の宿泊税賦課徴収事業は、宿泊税の導入により、独自財源の確保を図り、長期滞在を可能とする環境を整え、保健休養地としての魅力に磨きをかけるための事業でございます。

1ページ飛ばしまして、25ページをご覧ください。31番の庁舎改築周辺整備事業は、住民・職員双方が満足のいく施設を目指し、令和8年度には実施設計業務委託、木材先行発注委託、周辺施設解体工事等を計画しております。

以上、軽井沢町実施計画「令和8年度～令和10年度」(案)の概要説明でございます。今回お示しいたしました実施計画の事業費をそのまま令和8年度予算に反映することは、町の財政事情からも非常に厳しい状況ではございます。事業の緊急性や事業費の平準化を図る観点から、状況に応じて柔軟に検討してまいります。

また、財源内訳で記載されております国庫補助金や県補助金等につきましては、今後の社会情勢や配分率等により記載している額を下回る場合がございます。

したがいまして、計画している内容が予算編成時には変更となる場合がありますことをご承知おきください。

説明は以上とさせていただきます。

## 【会長】

はい、ありがとうございました。それではただ今から実施計画の質疑に移りますけれども、質疑につきましては、膨大な資料ですので、ページごとに受けていきたいというふうに考えます。発言の際には、マイク右下のボタンをオンにして、赤いランプがつきましたら発言していただいて、終わりましたらオフにしていただきたいと思います。

それでは早速質疑に入りますけれども、ページごとにまず4ページから質疑を受けます。いかがですか、4ページ。はい、C委員。

(基本政策1 未来に希望をもてるまちづくり)

## 【C委員】

(1-1 少子化対策) 4ページ全体的な少子化対策というところなんですけれども、見てみますと、子育て支援に関してはとても手厚いサポートがされているなというふうに伺えるんですけども、この少子化対策というところで、最近、自分の周りの学生さんだ

ったり、働いている若い世代の方たちに話をよく伺うと、やっぱり子ども自体を育てるのがいろんな意味で大変だから、一時的に金銭的なサポートをもらうとしても子どもを欲しくないっていうふうに考える方がすごく増えているなというふうに思っているんですけど、そういう角度からの少子化対策っていうのは協議されたのかどうか教えていただけますでしょうか。

**【会長】**

はい、総合政策課長お願いいたします。

**【総合政策課長】**

はい、お答えさせていただきます。C委員のご意見、貴重なご意見だと私どもも思っていますけれども、この計画におきまして、今前期基本計画が動いている最中でございますけれども、貴重なご意見で、やはり子育てであったり、そういった部分は今後の計画に取り入れる必要があるということで、後期基本計画の中で変化をかけながら作り上げていきたいと思いますので、またいろいろなご意見ありましたらいただきたいと思います。ありがとうございます。

**【町長】**

補足ではないですけれども、基本的な考え方として、少子化対策ということで基礎自治体の村とか町ができるることは非常に限られているんですね。国が本格的にやるべきところですから、基礎自治体はこういった子育ての支援をして、産んでも安心して育てられるということをまず優先すべきであって、少子化対策でよくありますように、いろんなマッチングをして結婚を促進しようとか、そのようなことは町では考えておりませんので、そこが大きく違う基本的な考え方です。以上です。

**【C委員】**

日本の場合だと、子どもを産むには結婚をしてからというのがあるので、今町長の発言ですと、そういうマッチングのイベントって言うんですか、そういうことでサポートをしていくという考え方もあるかと思うんですけども、私が疑問に思っていたのは、今まですると将来子どもを育てようとか、そういう夢って言うんですか、そういうのを最近の子どもたちから本当に聞かないという現実を見てみると、そういうところから考えていったりだとか、生まれてからのサポートはとても充実しているとは思うんですけど、それ以前の問題なのかなというふうに、町でできることも必ずあると思うので、その辺りを私は少し考えていいかがいいかというふうに思っての発言だったんですけども、いかがでしよう。

### 【町長】

そういう観点でのできることを全く考えていないわけではありませんけれども、反映するには教育的なところからとか幅広いですので、こういった事業に落とし込むという形にはならないと思いまして。ただ、そういう観点から、あらゆる子育てから教育から含めて、そういう夢を持てる町にしていく、国にしていくという考えは根幹に持っていますので、その考え方でやっています。ただ、個別具体的な少子化対策というものをですね、こういう計画に落とし込むことは非常に難しいですが、当然そういった観点からいろんなことを考えています。以上です。

### 【会長】

C委員よろしいですか。はい、D委員。

### 【D委員】

私、一昨年、軽井沢の方に引っ越ししてまいりまして、それまで生まれてからずっと32年間東京の方におりました。私自身、今2歳の子どもがいて、子どもを育てながらこの町で、東京のお仕事をオンラインでしているという、そんな状況でございます。今のお話を伺いながら感じたのが、産んでも安心して育てられるような町を作っていくということを考えたときに、財源は当然のことながら限りがありますので、子育て政策にもっとお金を使ってくれということはなかなか難しいと思います。ただ一方で、基本政策が5つに分かれている中で、それらを跨ることによって、より子育てがしやすい、働きながら子育てがしやすくなるということはあるんじゃないかなというふうに感じました。例えばなんですが、基本政策1-1で少子化対策について論じられています。1-2でシティ・プロモーションとして、定住人口は維持した状態で関係人口は増やしていきたい。具体的にはワーケーション云々だ、二拠点居住云々だという話があると思うんですけど、例えば私が、ないしは私の友人が東京からここに来るときに、ちょっとワーケーションしようと思います。でも、軽井沢の物価とか、今の土地の値段に耐えられるお家って、旦那さん超大金持ちでもう片方は働いていないか、共働きのパワーカップルなわけですよね。つまりところ、どっちも働いていて、子どもも育てていて、でも仕事もしなきゃいけない。でもこの町を楽しみたい。というふうになったときに、例えば1-1と1-2で当然のことながら事業としては分かれるのは理解するのですが、これらを跨ることによって、ワーケーションで来ました、でも子どもも預けられます。子どもがちょっと具合悪くなっちゃっても、病児保育でちゃんと預けられます。みたいな、跨った体験をベースにした目標設定があって、その数字のモニタリングができると、より一町民として、あとは今後一関係人口になっていく人たちとして、過ごしやすい町になるんじゃないかなというふうに思ったんですが。そういう政策間を跨いだ体験の設計だとか、その目標設定・モニタリングということは考えられているのでしょうか。

**【会長】**

総合政策課長。

**【総合政策課長】**

はい、お答えさせていただきます。現段階のですね、前期基本計画の中では、今委員がおっしゃられた形については、横断的には、目に見える形にはなっていないのが現状でございますけれど、今後この計画の中で進めていくにあたりまして、やはり大事な部分でございます。これは後期基本計画の中にしっかりと入れていくべきですし、もし可能であれば計画変更も視野に入れながらしっかりと検討していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

**【D委員】**

ありがとうございます。

**【会長】**

D委員よろしいですか。はい、E委員。

**【E委員】**

(1-1 少子化対策) 私がしている幼稚園のご家族が42ファミリーなんですね。そのうち、100パーセント移住者です。4人兄弟が4ファミリーいます。3兄弟もたくさんいらっしゃいます。もちろん一人っ子の方も多いんですけど。皆さんと話していく中で、軽井沢町の給付金、本当にありがたくて、いろんな地域から来られていて、いろんな市町村と比べるとやっぱり軽井沢町手厚いなって思う部分がとても多くて。皆さんここで子育てするために、産んでから来たという方がほとんどなので、軽井沢町の環境も含めて、ここで過ごしたいと思っている方たちが圧倒的なので、まずは大事にしていただきたいなって思うんですけど。たくさん産んだ方たちといろいろ話している中で、給付金は本当にありがたいんだけど、給付金をいただけるから産んだのではないと皆さん全員おっしゃっていて。子育てってなんか楽しいとか、なんか面白いとか、一人じゃなくてみんなの手と目で育てるんだなとか、そういう実感を持って、産んでなんとかなるかと思って、3人、4人産まれる方がとっても多いので、給付金は本当にありがたくてぜひぜひなんですけれど、ソフト面の部分を、どんな形でできるかっていうのはいろいろあると思うんですけど、お金ありきではなくて、ソフト面をもっともっと話し合っていただいて、どんな受け皿ができるのか、どんな場所が必要なのか。子育て観も変わったという方がとても多いんですね。東京にいたら公園の砂場で遊ばせていても、すぐ砂を払っていたけれど、こっちへ来たらもういいかと思って、たっぷり泥んこ遊びしてくださいみたいな感覚になれ

る。なんかそういう子育てへの思いも変わってきている部分があるので、ぜひぜひお母さんお父さんたちがホッとするような、産んでもいいなって思えるような、その辺りのソフ面をぜひぜひいっぱい考えていただけたらと思うので、よろしくお願ひいたします。

**【会長】**

貴重なご意見ありがとうございます。特に答弁は求めませんけれど、よろしいですか。

**【E委員】**

多分いろいろ考えてはくださっていると思うのですが、そこを思いっきり変えるためには、今までとは違う、いろんな人のご意見聞くとか、いろんなところで面白いことが始まっていることをやってみるとか、とりあえずいろいろ取り組んでみるっていうか。その辺りを具体的にぜひ考えていただけたら嬉しいなと思います。

**【会長】**

総合政策課長。

**【総合政策課長】**

ありがとうございます。現在この前期基本計画におきましては、町民の皆様からいろいろなアンケートを取りまして計画が動いておりますけども、後期基本計画につきましては、来年度からアンケートが始まりますので、その中で町としてどういったニーズがあるかしっかりと把握しながら、今後の計画にしっかりと落としていきたい、このように考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

**【E委員】**

はい。ぜひ考えていただきたいんですけど。幼児教育というか、0歳で生まれて、小学校上がるまでのお父さんお母さんたちが、ベースを育てる場というか、教育観を整えていく場というか、教育観を育てていく場というか。お母さんお父さんが変われる場というか。そのあたりの大事さを最近すごく感じていて。先日も軽井沢町で行われている幼・保・小・中の教職員合同研修会で、私のブースは喧嘩というテーマで幼・保・小・中の先生たちと話していく、それぞれの学校、幼稚園、保育園での喧嘩をエピソードをどんどん挙げて、みんなで一生懸命考えて、その中で子どもたちをどう受け止めるのが私たちの役割なんだろうとか、ここで大事なことは何だろうとか、保護者がここで育つにはどうするのがいいんだろうかという話の中で、子どもたちが幼いときにお母さんお父さんが子育て観をきっと作っていないと、小中になるとどうしてもクレーマーになってしまう方たちがいて。お母さんお父さんたちが、みんなでここは育ってるんだねとか、みんなでここが大事なところなんだねというような確認ができるような、そんな場になっていくために

は、お母さんお父さんと一緒にもっともっと幼児期の時に語り合っていくような、そんな場が必要かもねという話が出ていたので、本当にソフト面、いろんな角度からぜひ考えていただけたらと思うのでお願ひします。

【会長】

こども教育課長、お願ひいたします。

【こども教育課長】

E委員ありがとうございます。E委員おっしゃられるとおりの部分がありまして、今、幼・保・小・中・高連携の部分プラス5校連携、7校連携を超えた部分で、幼稚園、保育園、ここは官民合わせて軽井沢町全体で子育てをしていかなければならないという意識は当然ありますし、皆様のご協力のもとやっております。ここに基づきまして、子育てというのはとても重要なポイントになりますので、それを踏まえて、行政側であれば子育て支援センター、るるばるもありますし、児童館関係もあります。また、保育園・幼稚園との連携もありますので、こちらの方をしっかりと充実させながら、民間の方々も踏まえて協力体制を取りながら、どのように育てていけばいいのかというのをしっかりと議論を今後もしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【会長】

F委員どうぞ。

【F委員】

(1-1 少子化対策) ありがとうございます。私がかれこれ20年ぐらい前に、私は子どもがいないんですね。妻が30半ばぐらいから、子どもを作るための努力を相当しました。今議論に上がっているのは子育てだと思うんですね。これ少子化なのだろうかって思うんです。少子化って子どもを増やすための施策であって、これ僕のあくまでも一部の意見です。施設がいいからとか、待機児童がどうかって言って、子どもを作らなかつたとか作ったっていう友達は誰一人いません。そこも大切なんですよ。確かに子育てにおいてはすごく大切なんですが、今の議論もすごく大事なんだけれど、もっと少子化の根本的なところで言うと、僕、相当なお金を費やしたんですけど、できなかつたんですね。自然と妻ともうやめようかっていう宣言もなく、それをお互いに言っちゃうともう本当涙が止まらなくなるので、自然と、経済的に厳しくなつたら、お互い宣言するのをやめて、しようがないねって受け入れようっていう、そんな過去があります。藤沢市に僕、当時住んでいました。最初の1年は補助あつたんですね。子どもを産むための。でもそこからなくなっちゃうんですよ。で、少しずつ増えてきました。隣市町村で。僕はそっちに引っ越した友達は知っていますが、待機児童がとか保育園がとか、ソフトがどうかって、そこに引っ

越した人は誰もいません。僕はそういうことを経験したので、議論って僕はそこにもあつてもいいんじゃないかなということを一言、いろんな人の意見を聞くということが今ありましたので、僕もちょっとここで言うべきかなと思いまして、ちょっとお話をさせていただきました。国の仕事だというのも分かります。ただ、市町村でもやっているところは、藤沢市も不交付団体です。少子化という意味では、本当にみんな苦しいんですよ、お金。ということで一言すいません。

【会長】

保健福祉課長、お願いいいたします。

【保健福祉課長】

はい、ご意見ありがとうございます。確かにですね、国・県の方では従前から補助金を出していたということがございます。で、町の方も今、1回という形で出しているところがありますが、そういったご意見を踏まえて、今後また更に検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

【会長】

よろしいですか。はい。いろんな貴重なご意見多く頂戴いたしますけれども、このページでいくと午前中には終わらないので、恐縮ですけれど、他にまだあるようでしたら、最後にご意見を伺いたいと思いますので、次のページに移らせていただきます。

5ページ、シティ・プロモーションの関係。よろしいですか。はい。それでは次に行きます。

6ページ、自然環境、環境負荷低減の関係。ございませんか。私からもよろしいですか。

(基本政策2 環境に配慮したまちづくり)

(2-1 自然環境) 3番なんですけれども、ツキノワグマ、有害鳥獣対策の関係ですけれど、今、全国的に熊の関係が連日、人間への被害がかなり出ていて、軽井沢でも熊が出ているというのは実態がありますよね。ただ、人間への害がないということなんですけれど。これ予算的には例年とあまり変わらないような気がするんですけど、熊対策についてのさらに厚い対策が必要だと私は思うんですけども、いかがでしょうか。

環境課長、お願いいいたします。

【環境課長】

はい、お答えいたします。新たな対策というものはこちらの方に計上はしていないのですが、熊対策を委託している事業者への委託料の方は、人件費・諸経費等の高騰に鑑みまして、上積みをさせていただいて、さらに対応に当たれるような状況を構築していく計画

とさせていただいております。以上です。

**【会長】**

ありがとうございます。

他に、6ページよろしいですか。

次、7ページに行きます。はい、G委員。

**【G委員】**

(2-3 水利用) 1番の事業について。新しい事業として、9年度・10年度に雨宮池の周辺整備工事他ということで、2か年で大きな額の予算が計上されておりますが、こちらの整備工事の大体の概要というんでしょうか、どんなことをやられるのかお見通し立っているようでしたらお願いいいたします。

**【会長】**

地域整備課長、お願いいいたします。

**【地域整備課長】**

はい、お答えいたします。まず、令和8年度ですけれども、雨宮池は葦が非常に茂ってしまっておりまして、その対策をするように計上させていただいております。それから9年度・10年度には、園路ですとか駐車場、それから支障木を伐採させていただいたり、移植させていただいたり、その他、トイレの改修を行う予定で計上させていただいております。以上です。

**【会長】**

G委員、よろしいですか。はい。

その他、7ページ。よろしいですか。

次、8ページに移ります。よろしいですか。はい、ありがとうございます。

次、9ページに入ります。生活環境、防災の関係でございます。はい、C委員。

(基本政策3 快適でにぎわいのあるまちづくり)

**【C委員】**

(3-2 防災) 3番の、今回の新しいところなんですけれど、委託するにあたっての考え方なんですけれども。とっても大切な事業ではあると思うんですけども、やっぱり軽井沢って観光客だとか、多言語って言うんですか、なかなか言葉がすぐわからない方々もいらっしゃるというところで、町としてはどういうふうなビジョンを持って委託を考えているのか、その辺りも教えていただけるとありがたいです。

**【会長】**

総合政策課長お願いいたします。

**【総合政策課長】**

お答えさせていただきます。委託ということでご質問がありますが、こちらの事業につきましては、委託の部分は、総合防災支援システムという形で県との防災情報のシステムの連携を強化していきたい、このような導入を委託する予定でございまして、多言語につきましては、いろいろですね、情報的には別のところで作り上げていきます。そういった中で、もしこの情報システムの中で公開する情報があるのであれば、それはしっかりと多言語も対応するような形で検討していきたいと思います。県のシステムに乗る形ですので、対応できるかどうかというのは確認させていただきたいと思います。以上です。

**【C委員】**

レジリエンスということで、災害が起こった時になるべく早くに対応するということだと思うんですけども。県と一緒にやっていくということなんんですけども、やっぱり土地柄、大変多くの観光客が来ている可能性も多いじゃないですか。そういう部分での視点と言うんですけど、町で要望している点とかはあるんでしょうか。県と一緒にやっていくということで、なかなか町のっていうのも難しいのかもしれないんですけど、長野県全体的に観光客が多いので、やっぱり普通の防災の対応とはまた違ってくると思うんですけども、その辺りはいかがでしょう。

**【会長】**

はい、総合政策課長。

**【総合政策課長】**

はい、お答えいたします。やはり軽井沢、特質な観光地ということもありますので、県内の同じような観光地で多分統一した形になっていくと思いますが、町としましてはとにかく迅速に対応したいという、システムの一番はその部分ですので、多言語であったりというのは、私もまだ細かなシステムを実際見ていませんので、そこはしっかりと確認させていただいて、予算化するまでにはご説明できるような形にしたいと思います。以上です。

**【会長】**

よろしいですか。 はい。

9ページ、他にございませんか。 はい、ありがとうございます。

次へ行きます。10 ページ。防災、交通の関係ですね。はい、H委員。

**【H委員】**

(3-3 交通) 新規事業の5番ですが、自動運転実証運行委託でございますが、先日も軽井沢駅から旧軽ロータリーまで乗せていただきました。これ具体的にもう少し教えていただきたいのと、実証実験した後、どのような方向に持っていくのかということも少しお聞きしてもよろしいでしょうか。

**【会長】**

はい、住民課長お願ひいたします。

**【住民課長】**

はい、お答えいたします。今年度6月下旬から7月初旬にかけて、民間事業者が町内で自動運転の実証運行をしております。その際、町は後方支援ということで協力はさせていただいております。この実証実験の結果を町へ報告いただいておりますので、こちらを基に軽井沢町で今後どういった形ができるかというところで検討させていただいております。前回は軽井沢駅から旧軽井沢方面への自動運転でしたが、その場所については事業者の方から、運転支援が不要なレベル4での実現が、道路環境ですとか交通環境が大きく変化しない限り実装は難しいのではないかという見解をいただいております。これに基づきまして、軽井沢町としましては、将来的に運転支援が不要なレベル4の実現ができる箇所、こちらについて検討をさせていただいております。また、こちらの事業につきましてはかなりな費用がかかりますので、国の補助支援が受けられるような形で進めていきたいと思っております。全国的に、ドライバー不足ですとか、移動手段の確保、事故減少、こういったことが課題となっておりますので、軽井沢町としましても、こちらの課題を解消すべく事業に取り組んでいきたいと考えております。また、新しい箇所が補助事業で実施できることができが決まれば、改めて皆様にご報告させていただきたいと思っております。以上です。

**【会長】**

H委員よろしいですか。はい。

D委員。

**【D委員】**

(3-3 交通) 今お話をいただいたような新たな価値を創出していく取り組みと同時に、長期振興計画を見ると、目標の2番で、交通事故を減らすということが明言されています。私たちの方に引っ越してきて、軽井沢ってこんなに危ない状況が多いんだという

ことを、肌で感じることが多いのですけれども。具体的には、やはり観光地であるという特性上、まず4月と3月の終わりぐらいの春先の雪の時期にスタッズレスを履いていない「わ」ナンバーがめちゃくちゃいる。つるんつるんしているだとか。あとは、普段車に乗りなれていない、ないしは自転車に乗りなれていない方々が、そうした交通機関を使って少し浮足立った状態で。さらには外国人の観光客も多いのでなかなかルールがわからぬ。という中で、一つ言えば、ラッキーなことに事故が起きていないだけで、何らか対策をしないとこれは大変なことが起こるのではないかというような肌感を持って日々暮らしています。という中で質問二点あるんですが、一点目、まず町として、交通事故を減らすという目標を立てている中で、こうした現状をどう捉えているか。二つ目は、その上で、今回のこの予算上は、1番の交通快適化対策事業がもうおそらくそこに関連するところになるかなと思うのですが、この400万円前後の予算感で十分だとお考えなのか、教えていただけると嬉しいです。

【会長】

住民課長お願いいたします。

【住民課長】

はい、お答えいたします。ありがとうございます。交通事故を減らしていくという課題につきましては、観光客はもちろんのこと、地元の方、高齢者の方含めて実施が必要だと考えております。現在も交通事故減少につきましては、軽井沢警察署と連携させていただきながら、例えば全国交通安全運動の際に様々な事業を実施させていただいております。ただ、今ご意見ありました外国人・観光客、こういったところにはもう少し手厚くする必要があるということは感じております。例えば自転車につきましては、3月4月の時期ではないんですけど、夏の時期に観光客の方が多くレンタサイクルを利用して観光地を巡っておりますので、例えば雲場池の方に出向いて、外国語でできたパンフレットを用意させていただいて、啓発活動を実施しています。ただレンタカーにつきましては、新しいご意見で、こちらもそこについては検討していかなければならないということに気づかされましたので、レンタカー事業者などとどういったことができるかというところを改めて検討させていただきたいと思います。1番の交通快適化対策事業につきましては、交通事故を減らすためのものではなくて、渋滞対策向けの事業になっております。迂回路案内の看板ですか、実際今どの程度混んでいるかというところを、ホームページ等で公開させていただいて、皆さんに見ていただいて。また、今年度駐車場の満空情報も新たに公表しておりますので、そういったものを観光客の方に見ていただいて渋滞を回避していただく、このような事業になっております。以上です。

【会長】

D委員よろしいですか。はい。  
10ページ、よろしいですか。I委員。

### 【I委員】

(3-3 交通) 自分も今、町内に住んで大体3年ほど経っていて、生活している中で思うことが一つあります。自転車と車を両方とも併用しているんですけども、町内を自分で車を運転している時も自転車に乗っている時も、なかなか通りづらい、あるいは生活しづらい、しづらくなっているんじやないかという場面があります。いろいろパブリックコメントを拝見していても、比較的やっぱり渋滞のところを懸念されている住民の方もすごく多い中で、自転車って一つ改善できる対策、あとは自然環境的なところに関してもすごくプラスにもなるっていうのもあって、軽井沢町としてもすごくいいアピールになるんじゃないかなと思うんですけど。朝の通学の学生さんたちも、本来なら車道を走るところを歩道をずっと走っている。またそこで観光客の方が歩いているところで、すごく通りづらそうにしているっていうところがあったりしていて。かつ車道には車がずっと延々と渋滞しているっていう状態が続いているので、何かこれを改善できる策っていうのがこの中にもし入っていれば、まさにこの掲げてらっしゃる快適でにぎわいのあるまちづくりっていうところにもつながるのかなと思っていて。例えばシンプルに1本ブルーラインの、自転車が車道を走れますよっていうのがあるだけでも、観光客の方も、あるいは通勤の方ももしかしたら車じゃなくて自転車を使うきっかけにもなるんじゃないのかなと思っているんですけど、そういう計画はご予定ございませんか。

### 【会長】

地域整備課長お願いいたします。

### 【地域整備課長】

はい、お答えいたします。今言われた中学校の子供たちが自転車でというのは、国道18号のことだと思います。その道路は県管理の道路で、自転車も歩道を走ってよいと警察の方で指定されているような道路にはなっているんですけども、そちらではなく、もっと細い道路、町道部分については、特に町の方でブルーのラインで自転車の通行帯ですか、そういうものは設けていないんですけども、今後検討していきたいと思います。ただ、軽井沢は地価が高くてですね、道を広げるですかそういったことになると、一体的に土地の買収が必要になってきますが、なかなかそこまで進まないのが現状です。ただ、自転車で通行される観光客の方ですとか、通学路になっているような道路は、整備していくかなければならないと思っております。以上です。

### 【I委員】

ありがとうございます。

**【会長】**

はい、ありがとうございます。

10ページ、他によろしいですか。

11ページ。交通の関係ですね。ご意見ございませんか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。

続きまして12ページ。景観、観光の関係に入りますけれども。はい、C委員。

**【C委員】**

(3-4 景観) 2番のところで、光害に関するガイドラインを策定するというふうになるわけなんですけれども、他自治体で先進的にもう始めているところもありますが、軽井沢町としてはどういうところに、特殊な別荘地ということもありますけれども、どんなところに焦点を置いて、今回ガイドラインを作成するような考えているのか、その辺りを教えていただけますか。

**【会長】**

環境課長お願ひいたします。

**【環境課長】**

はい、お答えいたします。光害の関係につきましては、近年の照明のLED化によりまして、過剰な照明ですとか、不適切に設置・運用されているというところで問題が顕著になってきていると自覚しております。その一方で、商業地域ですとか、居住地域、保養地域等、地域ごとに照明環境というのも違いがありまして、多種多様な目的の照明が町中にございますので、一律で規制することは難しいといった課題がありますので、地域ごとにどういった照明環境が適しているのかという調査を行いまして、その後にガイドラインを策定していきたいというふうに考えております。以上です。

**【会長】**

C委員、よろしいですか。

**【C委員】**

ゾーニングみたいな感じでエリアごとに考えていくというわけなんですけれど、これに関しては、やはり実際に住んでいる住民の方たちのパブリックコメントとか、そういうものも含みながらガイドラインを策定していくという予定なんでしょうか。

**【会長】**

環境課長。

**【環境課長】**

はい、お答えいたします。まず、初年度2年間かけまして、町内の照明の環境の調査を行いまして、その後にガイドラインを作るときには住民のご意見を聞いて、当然に、例えば通学路でここは安全性が必要ですよとかっていうのもございますので、そういったところのご意見は聞きながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

**【会長】**

その他。はい、J委員。

**【J委員】**

(3-5 観光) 観光の1番のところに、公衆トイレの施設整備事業というのがあるんですが、最近特に新聞なんか見ていますと、女性のトイレは非常に数が少ない。ぜひ、軽井沢ではこれを進める上で、女性のトイレを十分配慮した形で進めていただければと。私の見た限りでは、例えば白糸の滝なんかも観光バス1台来ると、女性の方が並ぶというような現状もありましたので、計画を進めていく上ではそういうところに配慮いただければということでお願いです。よろしくお願ひします。

**【会長】**

観光経済課長お願いいたします。

**【観光経済課長】**

はい、ありがとうございます。おっしゃる通りですね、女性のトイレがピーク時に不足しているのは承知しておりますので、今後その辺りは考慮しながら修繕等する際に考えていきたいと思います。来年度・再来年度で実施いたします雲場池のトイレにつきましては、まだ設計段階ですので詳しいことはお伝えできないんですけども、便器数は5割増しから2倍ぐらいに増やすような形で設計を進めております。また、和式トイレが町内の公衆トイレにかなり多くですね、和式を使いたがらなくて、洋式が空くのを待っていて混雑しているという現象もございます。来年度以降はですね、少しずつ和式から洋式へ変えていくような経費も今回この中で盛らせていただいておりますので、今後ですね、観光地というのはトイレが非常に重要なと思いますので、その辺りしっかり整備してまいりたいと考えております。以上でございます。

**【会長】**

はい、ありがとうございます。J委員よろしいですか。はい。  
12ページその他。C委員。

**【C委員】**

(3-5 観光) 同じ部分なんですけれども、今大変良い意見が出たんですけれども、今後作るので当然、誰でもトイレって言うんですか、皆さん観光客の方たち、子どもがいる方たち、おむつを替えたりするところがないってすごく困ってらっしゃるので、もちろんそういうスペースも予定に入っているんですよね。確認です。

**【会長】**

はい、観光経済課長。

**【観光経済課長】**

はい、お答えいたします。そうですね、今回の雲場池は多目的のトイレが用意されております。以上でございます。

**【会長】**

はい、ありがとうございます。  
12ページ、よろしいですか。  
13ページに移ります。商工業、農林業の関係でございます。はい、G委員。

**【G委員】**

(3-7 農林業) 3番の滞在型貸農園事業ということで、プロポーザル実施ということになっておりますけれども、予算額の記載がありませんが、このプロポーザルというのがどういったことを求めてプロポーザルをするのか、事業内容ということにもなるんでしょうかけれども、その内容を分かっているところがあれば詳細をお願いいたします。

**【会長】**

観光経済課長お願いいたします。

**【観光経済課長】**

お答えいたします。こちらにつきましては、今ちょうど業者の方に発注しておりますけれども、アンケートを実施する予定であります。そのアンケートの結果を踏まえまして、来年のプロポーザルの内容を決定しようと思っておりますけれども、今、農業委員会の方からある程度候補地というのはいただいております。来年のプロポーザルではその候補地の中でどういったことが可能であるかということを、費用は無償で行いたいと思っており

ます。以上でございます。

【会長】

G委員よろしいですか。はい、どうぞ。

【G委員】

有休農地を活用してということありますけれども、今このぐらいの有休農地が町内にあると、これを活用してどんなことができますかというところから、プロポーザルで提案していただくという、そういう意味でよろしいですか。

【会長】

観光経済課長。

【観光経済課長】

はい、お答えいたします。そうですね、この候補地でこんな施設でこういうような形でできますという具体的なものを、プロポーザルで提案をしていただきまして、規模だとかその辺りですね、場所によっては道路等も拡幅したりとかが必要な箇所もあるかもしれませんので、その辺りをプロポーザルでご意見いただきながら、実施自体も、プロポーザルの中で費用面というのも必ず出てきますので、かなり費用がかかるようであれば、やるやらないも含めまして今後の検討をしなければならないと考えております。以上でございます。

【会長】

はい、C委員。

【C委員】

(3-7 農林業) 同じ箇所なんですけれども、これからアンケートを取ったりとかするという予定なんですけれども、先進的に始めているところですと修学旅行だとか、学校との連携などをしていて、貸農園をやっているというところが多いのですけれども、町ではそういうことも含めて考えていく予定なんでしょうか。それとも、一つひとつが小さい、ドイツ型のような感じなのか、どんなふうに考えているのか教えていただけますか。

【会長】

はい、観光経済課長お願いいたします。

【観光経済課長】

お答えいたします。今、町として考えているのは、年単位でお貸しするような形を基本的に考えております。ただ、プロポーザルの中でもう少し別の使い方が出でれば検討したいと思いますけれども、当町懸念されるのが、高額な貸し別荘との棲み分けが必要になってくるのかなというのをすごく感じておりますし、料金体系等も踏まえまして今後検討していくかなければならないので、実施の有無についても今後検討ということで、必ず実施するということで計上しているものではなくて、実施したいということで計上しているということでお願いしたいと思います。

【会長】

B 委員どうぞ。

【B 委員】

(3-5 観光) 観光商業の関係なんですけれども、今だいぶ民泊の問題が上がっていって、町の方も県と交渉をしているようですけれども、規制していく可能性というのはあるんでしょうか。

【会長】

環境課長お願いいたします。

【環境課長】

はい、お答えいたします。民泊につきましては、先般報道等にもございましたように、届け出が長野県の方にされてしまうもので、法律上はできてしまうという制限がございます。その関係もございまして、長野県の方へ民泊に関する制限をもう少し強めていただきたいということで要望をさせていただきまして、今後県の担当者と町の担当者レベルで話を詰めていきまして、どういったことが今の県の条例の中でできるのか、あるいはその中でできなければ、さらにその上の法律の方で国へ働きかけていただくという動きをしていかないといけないので、この後は実務者レベルで協議を進めて、規制の考えを強めていきたいと考えております。以上です。

【会長】

B 委員よろしいですか。 はい。

それでは 13 ページは他によろしいですか。 はい、H 委員。

【H 委員】

(3-7 農林業) 5 番の農業用水路の改修事業のところなんですが、三井の森と熊沢用水のところが載っておりますが、大規模改修になるのかどうか、防災の関係もあるのか

なと思うのですが、川幅を広げるのか、掘削するのか、もし分かれば教えていただければと思います。

**【会長】**

はい、地域整備課長お願いいたします。

**【地域整備課長】**

はい、お答えいたします。まず三井の森ですけれど、現在ある既存のものがだいぶ傷んできてしまっているので、そういうものを整備する予定になっております。それから熊沢の関係ですけれども、バイパスのですね、鳥井原の信号の場所よりちょっと西側になるんですけども、大雨が降りますと用水が溢れて道路上に出てきてしまったり、管理されている地区の方も大変だということで整備の依頼がありました。ですのでそちらの整備をして、近くに熊沢川が流れていますので、そちらに排水をしたいという計画になっております。以上です。

**【会長】**

H委員よろしいですか。はい。

それでは以上で 13 ページを終了いたしまして、ちょうど資料の半分ぐらい来たところで、ここで 10 分間休憩を取らせていただきたいと思います。10 時半から再開いたします。一時休会いたします。

～ 休憩 10 時 20 分から 10 時 30 分 ～

**【会長】**

はい、30 分になりましたので、議事を再開いたします。

14 ページから質疑をお受けいたします。特にございませんか。はい、ありがとうございます。

15 ページに移ります。15 ページ、よろしいですか。G 委員どうぞ。

(基本政策4 誰ひとり取り残さないまちづくり)

**【G 委員】**

(4-1 健康) 19 番です。軽井沢病院業務委託ということで、応援医師業務委託のですね、額として大変大きく膨らんでおりまして、6 億を超える金額ですね。その後 9 年度・10 年度と続きます。こちらの大きく増えている理由ですね、内容についてお願ひいたします。

【会長】

軽井沢病院事務長お願いいたします。

【軽井沢病院事務長】

はい、お答えいたします。応援医師の業務委託の主なものが2点ほどあります。まず1点目が、今個別に契約している医師に関して、現在給与費の方で支払いをしております。経営コンサル、また会計事務所の助言により、この経費ではなくて、あくまでも委託ではないかというところで、8年度からその分の経費がこちらに移動してきたもの。また2点目といたしまして、常勤医不足ということで、来年度からの常勤医の確保という観点で、医師派遣の委託料を見込んでおります。以上でございます。

【会長】

G委員よろしいですか。はい。

15ページ、他にございませんか。はい、K委員

【K委員】

(4-1 健康) 今一つ上の18番の軽井沢病院の修繕事業でございますけれども、8年度がかなりの額、9年10年は普通の一般的な修繕だと思うんですけど、8年度の額が大きいので、大規模修繕になると思いますけれど、どのような修繕を計画しておりますか。

【会長】

軽井沢病院事務長お願いいたします。

【軽井沢病院事務長】

はい、お答えさせていただきます。この工事に関しては、電源設備の改修工事になります。定期点検におきまして、非常用の電気設備が一部不具合が生じております。今年度工事の設計委託を実施しております。設計が終了後ですね、来年度にこの工事を実施したいということで、金額的には起債を借りる計画であります。この工事を進める予定で経費を計上しております。以上でございます。

【会長】

K委員よろしいですか。はい。

他に15ページのご質問はよろしいですか。

では次に行きます。16ページ。地域包括ケアの関係ですけども、よろしいですか。はい、ありがとうございます。

次に移ります。17 ページ。特にございませんか。はい。

18 ページ、教育の関係。はい、E 委員どうぞ。

**【E 委員】**

(4-3 教育) 今更なんですけれど、他の分野が自然体の説明文になっているんですけど、こここの教育というところが、「自ら未来を切り開いていく創造性豊かな子どもたちを育むまち」というのはすごい重いなと思っていて、なんか苦しいなと思っていて。今更なんですけど、変えられるかわからないんですけど、自分を好きになるとか、自分でいいと思えるとか、もっと柔らかいものだったら嬉しいなって思っています。すみません、今更です。

**【会長】**

総合政策課長お願いいたします。

**【総合政策課長】**

はい、お答えいたします。この分野の文言につきましては、当時住民の方からアンケート等を取って、その中で決めた経過もございます。今後、後期基本計画ですか、新しい計画につきましては、また町民の皆さんからですね、いろいろなご意見を聞いて作り上げていきたいと思いますので、現段階ではこのものを使っていきたいと思います。ご理解ください。

**【会長】**

はい、C 委員どうぞ。

**【C 委員】**

(4-3 教育) 8 の部分です。中学校の部活の地域移行なんですけれども、国の政策でこうやってどんどん変わっていくわけなんですけれども、中学校の先生たちの負担もこれで少しは和らぐのかなというふうには思うんですけども、保護者と子どもたちの考え方っていうんですかね、そういう点はどのように含んで、これを進めていくのかなっていうのが一番私は心配なところなんですけれども、その辺りはどんなふうに考えて進めていくんでしょうか。

**【会長】**

こども教育課長お願いいたします。

**【こども教育課長】**

はい、お答えいたします。こちらの事業ですが、中学生期スポーツ文化芸術活動推進委員会というものがありまして、そちらでまずは議しております。そこを踏まえまして、C委員がおっしゃられる、先生・児童生徒ですね。児童というのは、今後小学生の子たちが中学生期になったときに、部活動がどのような展開になっていくのかという部分は当然意見を踏まえながら、保護者にも説明をして地域展開させていただきたいという形で今進めております。まずは一つでも二つでも、地域展開できるクラブ、クラブチームになれるようなものから展開していきたいという形で進めております。以上です。

【会長】

E委員どうぞ。

【E委員】

(4-3 教育) 小学生の子どもたちからのお願いなんですけれど、本好きの子どもたちが5~6人、学校の本が本当に少なくて、全部読んでしまったって言って、本がもっと増えないかなという願いがあるのと、それから昨年だったかな、中軽井沢図書館で図書館会議をやった時に各小学校の図書室の方たちも来られたんですけど、なかなか予算を増やすのは難しいということをおっしゃっていたので、どこに入るのかわからないんですけど、少し図書館費を増やすしていくというのは難しいのでしょうか。

【会長】

生涯学習課長よろしいですか。

【生涯学習課長】

中軽井沢図書館の図書の充実ということでおろしいでしょうか。

【会長】

学校の関係ですね。こども教育課長。

【こども教育課長】

学校の関係に関しましては、毎年、図書司書とどのような部分の本が充実させられるのか、またデジタル本もありますので、そちらも踏まえて平行の中でですね、しっかりと予算を取りながら増やしておりますし、また町の中軽井沢図書館等も、充実させながらやっておりますので、本が少ないという声があれば、図書館、学校の司書と話しながらしっかりと充実させていきたいと思っております。以上です。

【会長】

E委員よろしいですか。はい。  
他には、18ページ。はい、H委員。

**【H委員】**

(4-3 教育) 3番のところですね。令和9年・10年と校舎内の維持管理事業の中で、西部小・中部小の体育館の空調設備工事が入っております。国の支出金のところに金額が入っているので、手を挙げて受理されたのかなと想定しておりますけども。内容を教えていただきたいんですが、私前、一般質問の中で、電気でもいいんですけど、停電になると大変厳しい部分があるので、総務省の方からガスということも考えていただきたいなというふうな提案をしておいたような気もするんですが、もし詳しくお話できればお願ひしたいと思います。

**【会長】**

こども教育課長お願ひいたします。

**【こども教育課長】**

お答えいたします。国の補助金を利用してということですが、まだ内示は来ていません。手上げはしっかりとして補助金を取るように今現在進めております。順番になりますが、まずは西部小学校の体育館を設計委託を介しまして実施します。順次、中部小、東部小という形で、今H委員がおっしゃられるガスと電気というのは、どちらかというのはまだ今設計委託を出した段階ですので、どちらの方がいいのかしっかりと見定めながら、補助金も取得しながらやっていきたい、そのように考えております。以上です。

**【会長】**

H委員よろしいですか。はい。  
18ページその他ございませんか。はい。

次へ移ります。19ページ。教育、生涯学習、歴史・文化の関係です。はい、G委員どうぞ。

**【G委員】**

(4-3 教育) 9番、オープンドアスクールですけれども、こちらの事業の意図・狙いは先ほどご説明の中で伺いました。この6,800万円の、およその経費の内訳、内容ですね。経費の内容について、構成についてお願ひいたします。

**【会長】**

こども教育課長お願ひいたします。

### 【こども教育課長】

はい、お答えいたします。令和8年度のですね、経費の内訳ですが、まずは令和9年度開校を目指しております。こちらに関しましては設置準備委員会がありまして、そちらの方でも一旦方向性を見出しまして、軽井沢高校へ設置を予定ということで今のところ考えております。軽井沢高校の北校舎を利用するのですが、そちらの改修工事といたしまして4,400万、初度調査備品で1,000万、また、タブレット等のネットワーク環境も含めまして、多様な学びを進める上で、ネット環境整備を860万等となっております。以上です。

### 【会長】

G委員よろしいですか。はい。

D委員どうぞ。

### 【D委員】

(4-3 教育) 10番の軽井沢高校魅力化推進事業についてお伺いしたいのですが、私、内閣官房の方で地域留学のための高校魅力化推進事業の委員を、立ち上げ当初から4～5年くらいやっておりまして、その中で見えてきた一つの知見として、いかに魅力的なコーディネーターを獲得して、その人を中心に行っていけるかというところがポイントになってきてるんじゃないかなというような学びがございます。それを踏まえてお伺いなんですが、どのような取り組み、どのような支援委託内容になっているのか、更にはコーディネーターはどんな方なのかというところをお伺いできればと思います。

### 【会長】

こども教育課長お願ひいたします。

### 【こども教育課長】

はい、お答えいたします。まずコーディネーターの方は、教育魅力化専門員ということで、元高校の校長をやられた方を今現在配置しております。ですので、高校の部分の分野としては長けているのかなと我々も思っております。その方を中心にですね、業務委託は業者委託になりますが、プロジェクトマネジメント委託、また学習センターがありますのでそれを使って、より多くの部分の学びをスタッフ活動支援としてやっております。また、学習センターの中ではなく、高校内にも入りまして、授業支援という形で業務委託をやっております。そちらの方に関しましては、進学するための支援、地域等のデュアル実習や就労実習、また、軽井沢高校は単位制になっていますので、その単位制をより深掘りするような部分の地域探究の支援を行っております。以上です。

**【D委員】**

その上でもう一点だけ伺いたいんですけども、そうした過去の取り組みも踏まえて、WEB上に公開されているものを私も拝見したんですけども、学生の目線で見たときに、実際これほどの金額をかけてやった成果が見られるのか見られていないのかということはどのようなご認識ですか。

**【会長】**

こども教育課長どうぞ。

**【こども教育課長】**

はい、お答えいたします。こちらの成果はですね、何年も経っている事業の中で蓄積されて、子どもたちの意識の向上というのは当然あります。子どもたちの意識の向上と共に、こちらの事業を行っている上で、進学する率がかなり上がってきてる。国立大学に行っている子もいますし、また就職につきましても、地域に戻ってきて就職をしている子たちがいますので、成果としては出ているのかなと捉えております。以上です。

**【会長】**

19ページ他にございますか。はい。H委員どうぞ。

**【H委員】**

(4-5 歴史・文化) 2番のところです。文化施設特別企画展、歴史民俗資料館の特別企画展ということでございましたが、今回草軽交通の、終わりましたけれど、私も最終日に行かせてもらいましたが、本当に皆さんたくさんおいでになっておりまして、大変好評でございました。たまたま下のところにポールジャクレーさんの日本画の版画展がございまして、ここでやってらっしゃったんだということがすごくびっくりしまして。とてもいい施設で空調設備も素晴らしいで、版画って湿気とかかなり吸うので、とてもいい展示がしてあったんですが。何を聞きたいかというと、遺族の方がちょうどお見えになっていて、160点ぐらいあるというお話を聞きまして、常設展とはいかなくとも、軽井沢町で公設の施設でやるとすればここしかないというお話を聞いてしまったんですけど、今後町はどのようなお考えなのか聞いてもよろしいでしょうか。

**【会長】**

はい、生涯学習課長お願いいたします。

**【生涯学習課長】**

はい、お答えいたします。ポールジャクレー展に関しましては、現在三笠ホテルの方で

ポスター展も並行してやっております。今常設してますポールジャクレー展は、これから何年かけて、現在 170 点とかあるそれを全て皆さんに見ていただくように毎年で行って、企画を変えてやってございます。確かに版画ですので、あまりこう、環境の悪いところで皆さんに見ていただくと、どうしても傷んでしまうということがありますので、現在のところは資料館のエアコンの効いた環境の整った場所で行っているというのが現状です。以上です。

【会長】

H 委員よろしいですか。はい。

【H 委員】

欲を言いますと、常設展。軽井沢を愛した日本画の、あまり知られていなかった、やつと最近知られてきてはいるんですけど、日本を愛した日本画・版画家でございますので、常設展なんていうのも考えていただけるのか。他にできないらしいんですよ、お話を聞いたら。どうなんでしょうか。

【生涯学習課長】

はい、お答えします。そうですね、スペース的な問題もございますし、やはり版画の痛みというのが心配されまして、遺族の方はぜひどこでもいいのでということなんですが、スペース的にも叶わないということもありまして、現在あるものを年ごとに入れ替えて皆さんに見ていただくという手法が一番いいのかなというふうに、原課では考えてございます。以上です。

【会長】

よろしいですか。はい。

その他 19 ページ、ご意見ございませんか。はい。D 委員。

【D 委員】

(4-5 歴史・文化) 今のお話を伺いながらふと思い出した話があるんですけど、軽井沢現代美術館が先々月クローズになりますて、あれほどの作品が町内にあり、それを見ることができる、もちろん季節は限定ですけれども。というような、軽井沢の、ここに書いてある歴史と文化を次世代に繋ぎ発信するみたいなところが、一部の資産家の活動が軽井沢で行われていることにより、それが支えられているという現状を私はすごく感じています。例えば安東美術館とかもそうですけれども、町としてこうした資産家が、例えば美術館なりなんなりを開いていくような活動を誘致したりとか、サポートしたりとか、こうした計画が今回事業上ないというふうには見られるんですけども、今後は何かあるのか

というところをお伺いさせてください。

【会長】

生涯学習課長お願いいたします。

【生涯学習課長】

お答えいたします。確かに民間の方が所有している美術館に関しましては、町が特にテコ入れをするような現状はございません。町としては、今ある資料館や堀辰雄文学記念館、また追分宿郷土館などありますので、そちらの活用を考えながら、その館の目的に沿ったものを、展示をするなり、企画展をするなりということで考えてございます。以上です。

【会長】

他に 19 ページよろしいですか。はい、ありがとうございます。

次へ移ります。20 ページ。特にございませんか。はい。H 委員どうぞ。

【H 委員】

(4-5 歴史・文化) ここで言った方がいいかなと思いまして、3 番の文化施設維持管理の方に入るかなと思うんですけれど、また歴史民俗資料館の話で恐縮なんですが、特別企画展のところのドアを開けたところの床が剥げております、私危うく転びそうになりました。結構来館者が多かったので、下の方も少し見ていただいて、せっかく良い歴史民俗資料館になってきておりますので、それで昇降機もつけるんですかね。また利用者が増えてくる可能性がありますので、下の方も慮っていただいて、バリアフリーをしっかりとやっていただければと思いますが、ちょっと軽井沢らしくなかったので、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【会長】

生涯学習課長お願いいたします。

【生涯学習課長】

はい、お答えいたします。すみません、そういった日常の点検も充実するようにしたいと思います。よろしくお願いします。

【会長】

はい、ありがとうございます。

それでは、次に行きます。21 ページ、都市間交流、住民参画に入ります。C 委員どう

ぞ。

(基本政策5 協働とパートナーシップのまちづくり)

**【C委員】**

(5-1 都市間交流) 4番のウィスラーの中学生交流派遣事業なんすけれども、今まで軽井沢中学校だけだったので、10名の交換留学ということで進めていて、風越学園の子も入ってくるようになって、とてもいいことではあると思うんですけども。以前、軽井沢中学校だけでも人数的に10名以上が希望して、以前はじゃんけん大会などあったこともあるんですけど、今ではプレゼンみたいなこともしているようですが。相手のウィスラーのホストファミリーの数もあるとは思うんですけども、人数を増やそうなど、そういうことが協議されたのかどうか教えてください。行きたいっていう人たちがみんな行けたらいいなというふうに思うので、いかがでしょう。

**【会長】**

生涯学習課長お願いいたします。

**【生涯学習課長】**

はい、お答えいたします。派遣の子どもたちを増やせるといいというご意見だと思うんですけど、確かに自分もそう思います。ですが、ウィスラーの方も受け入れ体制というのがありますて、今10名の交流でやっているんですけど、やはりホストファミリーになるお宅の負担というのがウィスラー側もありまして、10名ぐらいが限度だというようなお話もありまして、現在10名で進めているというような状況です。以上です。

**【C委員】**

そうしますと軽井沢側としては、もうちょっと行けたらいいなというふうに思っているけれども、交換留学なので相手があつてのことなので、ウィスラー側としては10人が限度、それがマックスでお願いしますという風に言われちゃっているということで理解すればいいんですか。日程的にはすごく長い期間じゃないじゃないですか、3日とか4日ってということで。町側として、もうちょっと増やすことはできないんですかねみたいな、そういうアピールというかアプローチはしたことはあるんですかね。

**【会長】**

生涯学習課長どうぞ。

**【生涯学習課長】**

はい、お答えいたします。過去にはですね、増やすとかというお話をした中での、今

現状 10名というふうになってございます。またこれからのこともありますが、そういうふうな人数のことに関しても、相手側に話すことは可能かというふうに思います。以上です。

【会長】

C委員よろしいですか。

【C委員】

可能かと思うというのは、前向きに話そうっていうふうに理解していいんですか。それとも、これってこの事業があって補助が出るから行けるっていう子どもたちもいるわけなんですよね。なので私はこういう機会に、姉妹提携だからできる機会っていうのを皆さんにぜひメリットとして捉えてもらいたいなというのがあるので、検討できるっていうふうに言うのは、本当に話してみようっていうふうに理解してよろしいんでしょうか。言葉では前向きには聞こえるんですけども、話してほしいのでお願いします。

【会長】

生涯学習課長どうぞ。

【生涯学習課長】

お答えいたします。そうですね、ウィスラー側の姿勢というのも確認しないと何とも言えないところなので、軽井沢町の方で交換留学へ行きたいというような生徒がものすごく多いとか、そういったときにはやはりウィスラー側にも増員をご検討いただけないかという話をしてみたいというふうに考えてございます。以上です。

【会長】

よろしいですか。はい。

他に、はい。D委員。

【D委員】

(5-1 都市間交流) 2番で、ちょうどISAKの補助事業の話の中で、企業版ふるさと納税というキーワードがここで出ているのでお伺いしたいのですが。企業の目線で見れば減税の方法は様々ある中で一つの選択肢に過ぎない。他方、自治体から見ると貴重な財源確保の一つの道であるという、この企業版ふるさと納税なんですが。自治体によっては、こうした企業さんとの関係値を作り、いかに納税してもらうかということに取り組んでいらっしゃる自治体が、具体的にいくつか存在することは聞いています。その中で、軽井沢町として何かやっていることはあるのか、今後やっていく予定はあるのか、お伺いできればと思います。

**【会長】**

総合政策課長お願いします。

**【総合政策課長】**

はい、お答えいたします。この事業につきましては、企業版ふるさと納税を活用しました、まさにご承知だと思いますけれど、地域再生を図りながら、町が魅力ある国際親善文化観光都市としてさらに発展するように進めている事業なんですけども、こちらは ISAK の学生と住民がどのようにして国際交流を図れるかというのが、一番特化するべきなんですけれども、こちらの事業については、ISAK から提案をいただいて、町の方向性とも合うため連携している事業です。もしですね、他のところでこういった事業を進めたいということがあるのであれば、町は整備計画を作りながらやることはいいとは思いますが、現在のところエントリーされているのは ISAK のみという現状でございます。

**【D 委員】**

ありがとうございます。背景、とてもよく理解できました。今のお話踏まえて、町は何か新たな課題、ないしはこの 5 つの政策に紐づいて何らかの取り組みをする場合、うまく企業を巻き込みながらやっていけるような仕組み・座組みを作ることができれば、企業の財源を使いながら町のやりたいこと、課題解決を実現できるというような仕組みを作ることが可能だというふうに私は考えているんですけども、その辺りはいかがですか。

**【会長】**

総合政策課長どうぞ。

**【総合政策課長】**

はい、お答えいたします。企業版もですね、私どももふるさと納税として活用させていただいているし、今後検討すべきはクラファンですね。そういった部分も町がどのように導入して、いい事業にできるかということは検討させてください。以上でございます。

**【会長】**

よろしいですか。

21 ページ、その他。G 委員どうぞ。

**【G 委員】**

（5-2 住民参画）3 番ですね。先ほどご説明の中にありましたけれども、長期振興計画の後期基本計画の策定ということあります。先ほどご説明の中で、アンケートを取

りながらというようなこともありました。やはりアンケートも大変大事だと思いますけれども、当審議会もそうなんですが、いろいろな場所からフラットに意見を拾い上げていくことって大事だなというふうに思います。定例的に、この審議会もですね、こうした実施計画が提示されて、提出された内容に対してどうですかああですかというふうなことがほぼ通例になっていて、ゼロから何かを言っていく場面というのがなかなかないのかなというふうに思いますので、そうしたことも仕組みといいますか取り組み、工夫は必要かなというふうに思います。委託となっておりますけれども、進め方はどうされていくのかお願いいたします。

【会長】

総合政策課長お願いします。

【総合政策課長】

はい、お答えいたします。関わり方なんですけれども、現在、後期基本計画に向けて考えておりますのが、この審議会という、今まさに議していただいている皆様方と、令和8年度及び9年度にですね、後期基本計画の策定に伴いまして、4回ほどの会議を設ける予定でございます。その中で、やはり皆さんからのご意見、また今予定では、後期基本計画に向けたアンケートを作るにあたって、内容の確認であったりだとか、そういった部分をいろいろ議していただきたいというふうに考えています。また、大人が作るのではなく、今後のまちづくりを考えますと、お子さんたちのいろいろな意見を吸い上げるというのはとても大事なまちづくりの一環かと思いますので、そういった部分で中高生のご意見をいただきながら、後期基本計画を作っていくたいと思います。以上です。

【会長】

G委員よろしいですか。はい。

その他ございませんか。H委員どうぞ。

【H委員】

(5-2 住民参画) 2番でございますが、町勢要覧作成事業ですけれども、140周年の保健休養地の町勢要覧を作るということでございますが、若干安くなっていますが。どのくらいの規模で、これ全町民に配っているのかなと思うんですけれど、なかなかご覧にならない方が多くて。なかなか町民の方からこれどうなのってちょっと検証が必要じゃないかって話が出てくるものですから、どんなお考えでいらっしゃるのか教えていただければと思います。

【会長】

はい、総合政策課長どうぞ。

**【総合政策課長】**

はい、お答えいたします。以前のアナログ的な考えですと、冊子を何千と作って倉庫に保管しておくというのが現状の自治体だったんですけれども、そういった部分は抜かしまして、必要最小限、予定ですと 250 冊、これにつきましては町の関係施設であったり、議員の視察であったり、そういった部分に配布する予定であります。今後につきましてはデジタル化してホームページで公開していく、このように考えていますので、そういった部分で経費の削減というのを考えております。また、業者にただ委託するのではなく、先般の AI の関係も今後町で進めていきますので、そういった部分で委託しなくとも職員の頭で考えられるような方向も今後作り上げていきたいなと思っています。以上です。

**【会長】**

よろしいですか。

他にないようでしたら一点私の方からよろしいですか。

（5－2 住民参画） 1 でございますけれども、区事務交付金の関係です。この間も区長会の視察研修で葉山の方へ行って、夜、区長さんといろいろお話をしたんですけれども。最近どんどん区への加入率が町全体で下がっているんですよ。今 50%切って 48%ぐらい、町全体の平均が。ということなんですよ。半数以上の方が区に入っていないというのが現状です。したがって、区費が少なくなってきた。区費を上げればいいんだけど、上げれば余計抜けるという、大変厳しい状況なんですよ。方や、区の事業経費、灯油代も電気代も諸々ものすごく上がっていて、区の維持管理が非常に大変だという泣きの区長さんの話を聞きました。区長の交付金はいいんだけども、区の交付金を何とか上げていただけないかということで、見るとこれずっと同じで、事務経費の増程度度ずっと変わってないんですよ、もう 5 年以上。ということなんで、8 年度は無理としても 9 年度以降ちょっと頭の中に置いていただいて、ご検討をお願いできないかなということをお願いしたいというふうに思います。

総務課長。

**【総務課長】**

はい、お答えいたします。そうですね、区と言えば、地域住民と行政の橋渡し役というような役割を担っていただいております。昨日もニュースを見ていましたら、やはり特集でやっているようなニュースも見ました。全国的にその辺り問題になっていることも把握はしておりますので、区への交付金も、いろんな実情をお聞きしながら検討させていただきたいと考えております。

**【会長】**

ありがとうございます。ぜひ前向きにお願いしたいと思います。

21 ページは以上でよろしいですか。 はい、ありがとうございます。

22 ページ。住民参画、都市運営の関係に移ります。はい。G 委員どうぞ。

**【G 委員】**

(5-2 住民参画) 8 番の事業について。10 年度のところに、公民館分館 LED 化工事ということが盛られております、4,700 万ですが。ご承知の通り、蛍光灯の製造が 2027 年、令和 9 年末ですべて終了となる予定であります。2028 年ですね、令和 10 年度で公民館の LED 化ということなんですが、進んでいる公民館もあるんでしょうけれども、ここですべての公民館の LED 化ができるのかどうなのか、お見通しをお願いいたします。

**【会長】**

はい、生涯学習課長お願いします。

**【生涯学習課長】**

はい、お答えいたします。令和 10 年のところで単発で LED 化工事とございますが、8 年度から徐々にやっていく計画でございます。8 年度、9 年度、10 年度ということでやつていく予定としてございます。令和 8 年度は 7 分館、9 年度 6 分館、10 年度 6 分館というような計画となってございます。以上です。

**【会長】**

G 委員よろしいですか。 はい。

関連で、私から申し訳ないんですけども。LED 化の関係は今のでわかったんですけども、公民館のエアコンの設置の関係なんですけども、小さい公民館ではまちづくりの交付金ということでエアコンの工事入ってるんですけども、例えば新軽井沢の会館は町の所有なので、そのまちづくりの交付金の対象外だということで申請受け付けられないと、私のところへ回答が来たんですよ。公民館の中で町所有の財産になっているのはどこか。それから、その公民館のエアコンの設置計画について、町の考えをお聞きしたい。公民館自体が災害の避難所の指定になっていますので、私はぜひ必要だというふうに思っているんですけども、その辺りの町側の考えをお聞きしたいと思います。

生涯学習課長お願いいたします。

**【生涯学習課長】**

はい、お答えいたします。各分館のエアコンの入っている状況なんですけど、今すみません、手元に資料がなくて、どちらに入っているかというのがちょっと言えないんです

けども。町所有の分館になりますけれども、分館が 24 あります、すみません、資料がなくて申し訳ないんですけど、20 いかないぐらいの分館が町所有というふうな形になってございます。

【会長】

はい。総務課長お願いします。

【総務課長】

はい、続きまして、先ほどですね、会長からもありました通り、交付金をもらえないというような施設になっております。一時避難所ということですので、その辺りについては、例えば今回 Wi-Fi 設備の設置工事というものについても、避難所という位置づけの中で整備しておりますので、そういう形ですね、避難する方、暑さ寒さという対策取らなきゃいけないということもありますので、その辺りについてこれからですね、区を通して、必要ですとかどの部屋に設置したらいいかとか、あと細かいことを言い出せば電力が、容量が足りるかとかいろいろあると思うので、そういうところを確認しながら進めていきたいと思います。

【会長】

すみません、町所有の公民館でエアコンが入っているところはどこか、いくつあるのかというのは、後で教えていただきたいと思います。いいですか。後でいいです。

【生涯学習課長】

はい、承知しました。

【会長】

はい。22 ページ、その他。よろしいですか。はい、ありがとうございます。

23 ページ。都市運営の関係でございますけれども。はい、D 委員。

【D 委員】

(5-3 都市運営) この 5-3 の項目においては、目標の 1 つ目に ICT による行政事務のデジタル化というところも置かれており、DX だったりとか AI というところがキーワードになってくるかなと思うんですが。私自身、岸田政権が立ち上がったタイミングで発足したデジタル田園都市国家構想の有識者をやってまいりました。その中でいろいろな自治体が全国の自治体にコピペできそうな、とてもジェネラルな取り組みをされてたりだとか、ないしはその市区町村らしい取り組みをされてたりだとか、様々な事例を見てまいりました。その前提のもとで一つお伺いなんですが、1 点目、ベンチマークにしている

自治体さんがあれば具体的に教えていただきたいです。2点目、その上でなんですかとも、とは言え軽井沢らしい、軽井沢が使いやすいものはまた少しづれてくる可能性もありますので、何らかKPIを設定しているのであればそちらの方も教えていただければと思います。よろしくお願ひします。

【会長】

情報推進課長お願いいたします。

【情報推進課長】

はい、お答えいたします。ベンチマークにしている市町村ということでございますけれども、まさにこの12月会議の方に生成AIの導入の補正予算を提出させていただきたいと考えております。これは先月、町長を含めてですね、宮崎県の生成AIの先進地であります日向市の方に先進地視察に行ってまいりました。その際、日向モデルという生成AIを構築しておりまして、まずは軽井沢町も日向AIのモデルに近づきたいというような形で、実はですね、「Ruiza\_AI」というものを、仮称なんですかとも、そういうものを導入したいというところで、まずは日向市がベンチマークの一つになるかなと考えております。それからKPIなんですかとも、生成AIを導入してから、まだちょっと確定はしていないんですけども、例えば業務の削減時間をどうするですかとか、職員のワークライフバランスが充実したですかとか、そういうところをKPIに持っていきたいなと考えております。以上です。

【会長】

よろしいですか。ありがとうございます。

他に23ページ。よろしいですか。はい、ありがとうございます。

24ページ、引き続いて都市運営の関係です。特にございませんか。はい、ありがとうございます。

それでは最終ページ、25ページです。特にございませんか。

それでは、長時間ご審議いただきましてありがとうございました。以上で質疑を打ち切らせていただきますけれども、よろしいですか。はい。

【D委員】

ありがとうございます。全体に紐付くところなので、ちょっとお話しし損ねたポイントなんですかとも、今日の質疑の中でアンケートを取るという話があつたりとか、あとパブリックコメントの話も何回かあつたと思うんですけども。軽井沢という町の特性上、観光客はやっぱり多いし、今後テレワークなり二拠点居住だみたいな人を増やしていくっていうふうになると、何らか軽井沢町外の状況と比較しながら答える人というのを増えると

思う、そういうふうな目線が必要になってくると思うんですね。例えば子育てのしやすさというのを一つ取っても、町民としてこう思いますはもちろんあるんですが、例えば東京から移住してきた方、または東京の人がテレワークするならっていうふうなところで比べて見てしまうと思うので、そういう意味合いでは、意識的に町外の目線も取り入れていく必要があるのかなというふうに思いました。その観点においては、先ほどE委員もお話ししていましたけれども、いくつかその町内の移住者のコミュニティみたいなものがあると思うので、私とかE委員ももちろん、きっとご協力していただけると思うので、いろいろとお声がけいただいて、そしてその町外の声も、元・町外の声もですね、意識的に取り入れていただけると嬉しいのかなというふうに思いました。以上です。

【会長】

はい、総合政策課長お願いします。

【総合政策課長】

はい、ありがとうございます。現在、町の施策作りに当たりましては、そういう部分も含めましてアンケートは実施しております。住民・町民、これはやっておりますので、そういう中でアンケートの項目に二地域居住であるのかどうかというのを、そのアンケートの内容にはりますけれども、個人情報の抵触しない範囲で考えたいと思います。以上です。

【会長】

はい、I委員どうぞ。

【I委員】

すみません、自分も全体的な話になるんですけども、今回作成されたこの計画の、案の内容、またこの金額面が掲載されたものについてなんですかけれども、これ自分が公にオープンされる予定になっていますでしょうか。というのも、今町がどういう方向に進んでいるのかっていうところ、一応ウェブサイト上、あるいは町のホームページ、情報媒体を見たときにも掲載されているものあったりはしてわかりはするんですけども、実際その年何をしているのか、何に一番注力をしているのかって、なかなか情報を掴み切ることができない。やっぱりこういうものがもっと、もちろん全部そのまま正確な金額には出すことができないのは、難しいとは思うんですけども、見える化されているだけでも、ああ、今ここに向かっているんだ、じゃあこういうところは協力できるかなっていう、それこそ住民参加っていうところでいうと、やはりこのような情報がよりオープンになっている方が、我々も参加しやすいかなと思うんですけども。そういう情報自体をオープンにする予定とかっていうのはご予定されていますでしょうか。

**【会長】**

はい、総合政策課長どうぞ。

**【総合政策課長】**

はい、ありがとうございます。現在もですね、この計画につきましては、町ホームページで公開はしております。今回皆さんに議していただきました内容につきましては、12月会議の議会なんですけれども、初日の議会全員協議会で説明し終わりましたら、12月上旬になろうかと思いますけれども、ホームページでしっかりと掲載いたしますので、ご理解ください。ホームページを見ていただければわかるようにはしております。以上です。

**【I 委員】**

ありがとうございます。

**【会長】**

町長どうぞ。

**【町長】**

全体に関わることですので、私の方からも補足しますけれども、情報公開の推進は就任から最優先で進めてきたこととして、あらゆる、委員さんの名前しか出ていなかったところも全て各審議会の議事録公開を速やかにということもやってきましたし、またこういった数字の公開というのも全て徹底しておりますが、まだまだ見やすさという面では不足しているというのもありますので、様々な、もっとこうすると見やすいよとかですね、出ているけど掴みにくいよとかっていうご意見があればぜひ伺って改善していきたいと思います。以上です。

**【会長】**

はい、ありがとうございます。

その他計画全体に対するご質問、はい、G 委員どうぞ。

**【G 委員】**

はい、本当に一言だけなんですけれど、先ほどのD 委員のご指摘、大変重要なというふうに思いました。その上でなんですけれども、とかくですね、移住されてきたりとか、それからパブコメとかですね、募集すると、これを言ってやろうとか、これを言いたいっていうふうな方たちの意見がバッと来るわけですね。発信がすごく上手だったり、盛んだったりとかっていうふうな意見が集まってしまうと、どうしても行政としてはそ

ちらへ向きがちになってしまふ。なので、物言わぬ方たちですね、意見がない方たちの気持ちといふことも拾い上げていくつうな工夫は必要だと思いますので、アンケート等やられると思いますので、その中でできるだけそういう声も拾っていただきたいなどいふうに思いました。ちょっとした意見です。すみません。

【会長】

はい、町長どうぞ。

【町長】

はい。意見を出しやすい方とか、言語化しやすい方がいて、そういう方たちが集中するというのは承知しています。ただ、そういう方たちだけを取り上げてやるということは、我々もフィルターをかけてですね、よく見ていますので、そちらに偏るということはありません。それから、ほかの形で、様々な、「このテーマでのアンケート」というだけじゃなくてですね、今、協働でのまちづくりだと、いろんな施策をやってますので、そういう中で出てきた声とか、各課が実行している施策の中で、例えば教育とか子育てですと、保護者の方からの意見とか生で受けますから、そういうものを集計して考えているということで、全体感はきっと見てるということでご理解いただきたいと思います。

【会長】

はい、ありがとうございます。

それでは以上で計画全体の議論については終了したいというふうに思いますけれども、よろしいですか。異議なしということなので、以上で質疑を打ち切らせていただきます。

それでは、軽井沢町実施計画「令和8年度～令和10年度」（案）について、了承することにご異議ございませんか。

ご異議なしということなので、先ほどお受けいたしました諮問に対する答申書の案文でございますけれども、会長である私と事務局にご一任をいただけますでしょうか。はい、ありがとうございます。ご異議なしということで、取り扱わせていただきます。

これで審議を終了させていただきます。大変スムーズな議事運営にご協力いただきまして、大変ありがとうございました。

## 7. その他

【会長】

最後、その他に入りますけれども、事務局の方では、その他については。はい。生涯学習課長、公民館の関係、私がさっき宿題みたいなことを言ったんですけど、出ますか。

**【生涯学習課長】**

はい。数字だけで申し上げますが、町の分館が17館あります、そのうち10館はエアコン入ってございます。以上です。

**【会長】**

わかりました。ありがとうございます。

その他ですけれども、事務局の方からはございませんか。はい。委員の皆さんからその他の関係ございませんか。

はい、ないということなので以上ですべての質疑を終了させていただきます。これまでの委員の皆様方のご協力大変ありがとうございました。以上を持ちまして、議長の任を降ろさせていただきます。ありがとうございます。

では、進行を事務局へお返しいたします。

**8. 閉会**

**【町長】**

はい。改めまして、本日は長時間ご審議いただきましてありがとうございました。我々が気付かない新たな視点ですとか、また先ほど出ましたような町外の目線だとか、いろいろとご指摘をいただきまして、そういうことも含めまして、今後も引き続き継続的に検討していきたいと思います。そして、より良いものにしていくためには、タイミング的には計画よりも早めることもあると、迅速に動いていきたいと思っております。それから、先ほども少し触れましたけれども、様々な、協働でのまちづくりということを仕掛けておりますし、共生社会推進ということも重点を置いてやっておりますので、そういう中から出てくる意見というのももですね、審議会だけでなく反映できるようなことで吸い上げていきたいと思っております。また、委員の皆様には、このタイミングだけじゃなくて、いつでもこれはこうじやないかということが、いろんな提言みたいなものがあればですね、お受けしたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひします。どうもありがとうございます。

**【総合政策課長】**

以上を持ちまして、軽井沢町長期振興計画審議会を終了させていただきます。長時間にわたり、慎重にご審議いただきまして誠にありがとうございました。